

次世代育成支援対策推進法に基づく仕事と家庭の両立支援のための  
社会福祉法人伊南福祉会一般事業主行動計画

少子高齢化・人口減社会に対応するため、子育てに理解ある社会となることを願うとともに、「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に賛同し、次のとおり「一般事業主行動計画」を策定する。更に、この取組によって職員同士がお互いを思いやり、仕事と家庭を両立させつつ安心して働ける職場を目指すこととする。

I 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

II 計画内容

目標1：育児支援制度の周知徹底を図り、職員が制度に基づく支援措置を受けやすい環境をつくる。

〈取組内容〉

- ①平成23年4月～ 法人の各種規則等に基づく子育て支援制度に関する事項を取りまとめ、法人例規集とは別冊の冊子作成に着手する。
- ②平成23年9月～ 上記冊子を各部署に配布するとともに、子育て支援制度の周知を図るため施設長・事務長会議において制度の趣旨等を説明し、制度活用の啓蒙を図る。

目標2：地域の小・中学校と連携し、子どものふれあい体験事業や職場体験学習の受け入れを行う。

〈取組内容〉

- ①平成23年5月 地域の小・中学校への打診
- ②平成23年5月 受け入れ態勢の検討
- ③平成23年6月～ 子どものふれあい体験事業や職場体験学習の実施